

(別紙様式1)

平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：宮城県
農業委員会名：加美町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町広報紙及びホームページ、農業委員会だより等
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	30日
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページにより公表
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 30件、うち許可 30件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類を基に本人から聞き取り調査、申請農地の現地調査等を行い、実施内容等を確認。所有権移転分については、許可後に関係機関から登記状況等を確認。			
	是正措置	所有権移転分については、許可書交付時に確実な登記実施について更なる指導を行う。			
総会等での審議	実施状況	申請案件毎に権利移動に係る許可要件を審議。特に農地法第3条第2項7号に係る地域との調和要件については、改正農地法施行に伴い現地調査を適切に実施して審議。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	30件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページにより公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 24日	処理期間(平均)	24日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 43件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類を基に本人から聞き取り調査、申請農地の現地調査等を行い実施内容等を確認。また、進捗状況及び完了報告により事実関係を確認。所有権移転分については、許可後に関係機関から登記状況等を確認。			
	是正措置	進捗状況・完了報告及び所有権移転等について、許可書交付時に確実な実施について更なる指導。			
総会等での審議	実施状況	申請案件毎に転用に係る許可要件を審議。特に改正農地法施行に伴い農地転用規制の厳格化により、許可要件を確認及び現地調査等を適正に実施して総会に報告して審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページにより公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 24日	処理期間(平均)	24日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		9法人
	うち報告書提出農業生産法人数		8法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		4法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		3法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		1法人
	提出しなかった理由	業務多忙のため	
	対応方針	文書・電話等により再度報告書の督促を行い、早急に提出するよう指導する。	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	612件	公表時期 平成26年 1月
		情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、広報誌に掲載。		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	1,770件	取りまとめ時期 平成26年 2月
		情報の提供方法:システムへの情報入力により集計し、電子媒体で県及び関係機関へ提供		
	是正措置			
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	6,912ha	整備方法 電算処理システムを導入し、整備。
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新。		
	是正措置			

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数:154件、うち決定154件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認。
	是正措置	
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページ等で公表している。
	是正措置	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成26年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,912ha	155ha	2.24%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2.5ha	1.6ha	64%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		7月～8月	23人	8月～9月	
	調査方法	1 7月から8月にかけて農業委員会だより及び町広報紙等を活用し、発生防止呼びかけ。 2 調査区域(旧町)を3地区(班)に区切り、担当の農業委員を定めて調査。 3 管内全域を調査区域とし、昨年作成したリストを基に一斉にパトロールを実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、リストに記録。 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地かを調査。			
	遊休農地への指導	実施時期:10月～11月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月	23人	8月～9月	
		調査方法	1 7月から8月にかけて農業委員会だより及び町広報紙等を活用し、発生防止呼びかけ。 2 調査区域(旧町)を3地区(班)に区切り、担当の農業委員を定めて調査。 3 管内全域を調査区域とし、昨年作成したリストを基に一斉にパトロールを実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、リストに記録。 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地かを調査。		
	遊休農地への指導	実施時期:			
		指導件数:	件	指導面積:	ha
		指導対象者:	人		
		遊休農地である旨の通知	件数:	件	面積:
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	件	面積:	ha
	対象者:	人			
	その他の取組状況				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	目標とする解消面積を見直し、遊休農地解消へ向けて取り組んでいく
活動に対する評価の案	所有者による遊休農地の自主的解消を進めるとともに、遊休農地発生防止の周知徹底を実施する

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標とする解消面積を見直し、遊休農地解消へ向けて取り組んでいく
活動に対する評価	所有者による遊休農地の自主的解消を進めるとともに、遊休農地発生防止の周知徹底を実施する

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年2月現在)	農家数	1,655戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	242戸	320経営	1法人	44団体
	農業生産法人数	9法人			
課 題	・農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、担い手支援センター及び関係機関と連携し、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく。 ・水田農業ビジョンに掲げる担い手農家に対して、認定農業者移行に向けた誘導を図る活動を行う。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成25年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	4経営	1法人	0団体
実 績 ②	3経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	75%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員及び地区代表者等から意欲のある農業者の情報収集を行い、担い手支援センター等と連携し認定の推進活動を実施(通年)する。	担い手支援センターが行う説明会等に参画し、特定農業法人制度の周知や普及を行う。	
活動実績	担い手支援センターや及び関係機関と連携し、認定農業者の育成・確保に努めた。	担い手支援センターが行う説明会等に参画し、特定農業法人制度の周知や普及に努めた。	

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	各地区の状況を勘案し、適正な目標設定が必要。	各地区の状況を勘案し、適正な目標設定が必要。	
活動に対する評価の案	更に緊密な連携を図り、効果的な活動を行う。	関係機関との連携を図り、普及推進を行う。	

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし		
活動の評価案に対する意見等	なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	各地区の状況を勘案し、適正な目標設定が必要。	各地区の状況を勘案し、適正な目標設定が必要。	
活動に対する評価	更に緊密な連携を図り、効果的な活動を行う。	関係機関との連携を図り、普及推進を行う。	

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,912ha	4,483ha	64.85%
課 題	農業従事者の減少や高齢化等により耕作放棄地が増加していることや、農地の分散等が、農地確保・有効利用を図る上での課題となっている。又、農業生産資材価格の高騰や米価の低迷等により農業所得が減少にあることも、担い手へ集積が進まない要因となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
40ha	43ha	107.50%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるよう、広報紙やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知の実施。(通年) 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動や担い手への農地利用集積に向けたあっせん活動等を実施(通年)
活動実績	農業委員等が中心となって地域担い手へ売買や賃貸借等の集積活動が積極的に行われた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	町の基本構想に定める、効率かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積目標である70%に向けて、達成可能な目標設定が必要である。
活動に対する評価の案	農業委員を中心として、町の集積目標達成に向けた集積活動が活発に行われている。今後は集落営農の法人化も視野に入れながら、各地区の状況等を勘案した活動が必要になってくる。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	町の基本構想に定める、効率かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積目標である70%に向けて、達成可能な目標設定が必要である。
活動に対する評価	農業委員を中心として、町の集積目標達成に向けた集積活動が活発に行われている。今後は集落営農の法人化も視野に入れながら、各地区の状況等を勘案した活動が必要になってくる。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	6,912ha	0ha	0%
課 題			

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	7月 農業委員会の総会で検討会を開催 地区担当農業委員、地区毎の実施時期、人数等を検討。 8月 農地パトロールの実施 全農業委員による管内の全農地のパトロールを実施。
活動実績	8月に農地パトロールを実施したが、違反転用は見受けられなかった。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地パトロールと重複するが、是正指導の時期を考慮して、今後も計画的に実施すべきである。
活動に対する評価の案	農地パトロールと重複するが、是正指導の時期を考慮して、今後も計画的に実施すべきである。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	農地パトロールと重複するが、是正指導の時期を考慮して、今後も計画的に実施すべきである。
活動に対する評価結果	農地パトロールと重複するが、是正指導の時期を考慮して、今後も計画的に実施すべきである。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。